

舞踊批評の評価基準

上林 澄雄

批評は価値判断の論述だ。それは客観の対象を主観的な評者が普遍的な評価基準を用いて優劣を決定する故に、当否はその基準の適否に左右される。舞踊批評も例外でない。ここに主要な評価基準を中心とする舞踊批評法の検討を試みる所以。

I. 古層舞踊に始まる**択一評価法**は、批評対象を是か非の二者択一で決める。これに二種あり：

1. **直感的評価**は求愛時の様式行動や競技舞踊での評者の直接反応が起源で；個人の主観的な好悪の感情が基準。これは後の一般人による（民俗舞踊のみならず）舞踊一般の評価にも働く。2. **権威的評価**は呪術・祭儀の指導者が先例との一致不一致を基準に対象の正邪を判決する（集団福祉を求める祭式舞踊で演技を誤った演者を即座に殺し、また最初からやり直す例は記録に残る）。

II. **絶対的批評法**は有閑有識層による批評（論述言語を用いる評価）とともに成立した：

1. **貴族的批評**は宮廷舞踊が起源で、高貴典雅な品位と秩序・中庸を規範とし、貴賤雅俗を規準（両極端の中間に目盛りを刻む尺度、スカラ）とする。— 批評の和語シナ定メのシナが序列・階級差・品格品位を同時に原義としていた所以だ。

2. **司法的批評**（裁断批評と翻訳されて日本文壇用語となり、原義から離れた）は中央集権・君主専制の**絶対主義**による近代国家が育成した・古典舞踊を対象に、上記の貴族舞踊に調和・均整・比例（釣合）の擬古典的価値を追加；合理的＝古典的な美の属性を絶対の原理や自明の公理に措定し、この大前提からの**演繹法**による論証で、個々の舞踊を批判する。この推論法は（一般的規定である法律條項を唯一絶対の典拠として特殊な個々の事件の正邪を裁く）判決文と同一の**形式論理**を用いる。批評者と裁判官が同語のクリテスだった事も司法的批評が祭儀舞踊の権威的評価（I 2）の伝統を継ぐことを物語るようだ。

評価尺度の絶対化に基づく権威的批評は近代にも残存する：3. 名舞踊家の所説や芸談を金科玉条とする**垂訓的批評**；4. 過去の古典舞踊の先例や原則を絶対視する**復古的批評**（日本では国粹思想に結合し易い）；5. 近世合理論と伝統の貴賤雅俗の規準（II 1）とを近代化した明治の演劇改良時代の「**貴賤都鄙**」規準も、今なお**邦舞批評**に優勢だ。6. ソ連の国是となった**社会主義的現実主義**の唯物史観による擬似科学理論である芸術批評法も、みな反主観的・権威的・閉鎖的な原始時代の**択一評価法**（I 2）からの延長線上にある。

III. **主観的批評法**は浪漫主義に起り、民主々義

・個人思想の普及と共に力を得た。1. **鑑賞的批評**は19世紀に出て、評者の直感印象を内観（内省）法により記述し、浪漫派の特性美を認めたが；なお伝統美学の観念論的な美醜の規準に拠り、詩的な随想から思弁的な形而上学の冥想までの一般性に近づき、個々の舞踊の細部分析に迫り得ず、批判よりも鑑賞・観照に重点をおき、**美的（審美）批評**とも呼ばれた。世紀末の唯美派と印象派に伴なう**印象主義的批評**は観念論を排したが、同語の和訳（印象批評）が意味するように、極めて個人的・主観的な感想の陳述に墮しやすしい。

2. **実践的批評**は集団の維持繁栄の為の権威的評価の正邪択一（I 2）が源泉で、(1)プラトンや儒教が代表する古代から日本の明治期までの風教醇化を志す**道徳的批評**を確立したが、(2)世紀末の頹廢派の唯美主義に対した**人生の為の芸術**の批評は、倫理的な人道主義の**社会的批評**となる。この社会的善悪の規準を更に政治化したのが、ソ連の**社会主義的現実主義**の批評法（II 6）だった。

3. **前衛批評**は近代美術の影響下に成立し、1896年のアール・ヌーボオ以来、新旧が基準だが；規範の**斬新性**の内容は芸術家の宣言（マニフェスト）の数と同じく多種多様：(1)未来派の**未来**；(2)表現主義の**表現**；(3)ダダの「無償（無用）の行為」の根拠である①**遊び**と②**絶対的否定**；(4)実験美術の**創造**；(5)純粹派・抽象主義・構成派・最小限（ミニマル）美術の**還元**・**抽象**・**根源的単純性**；(6)プロセスとしての美術・環境芸術・コンセプチュアル（概念・構想・思いつきの）アート・状況内（コンタクト）即興の**試行過程**・偶然・日常性・着想・自発性；等々。これらの規範は、みな舞踊の諸要素・諸因子から抽出した一小部分の絶対化ゆえに部分を全体と同一視する誤謬を犯す。

前衛批評は少数派の主張が普及流行して時代風潮になり、多数派の批評法に近づくが；流行は普及によって新奇性を失い・前衛は流行によって後衛に墮落するのが、文化史の必然であった。

IV. **相対的批評法**。批評は①価値を②評価する③論述だが、以上の批評法では：①価値を唯一絶対の規範とし；②評価は主観・先入観・階級意識・信念や教條・擬似科学的公式・時代精神・世論の理想による基準を用い；③論述は演繹法の形式論理または主観的感想の叙述で、その決定は（現在から見れば）正しくない。この誤りを是正する批評法は、以下に記す新しい見地に立脚する：

1. 舞踊の全体と一時代一社会の現行舞踊とを同一視する見地は一般的で、非西洋・前近代の舞踊を軽視や度外視する舞踊観は日本でさえも優勢だ。だが民族学・文化人類学の発達は、原始から現代迄の人類舞踊の多様性と舞踊価値の**多元性**を認識させ、従来の批評基準の偏狭な一元性を明らかにした：権威的評価の先例厳守（I 2）は呪術

祭儀舞踊の他には該当せず：絶対的批評法の貴賤雅俗都鄙・擬古典美・良風美俗・国家的効用(Ⅱ)は宮廷舞踊と古典的舞踊に妥当しても、民俗＝民間舞踊には無効であり；前衛批評の新奇性の規範(Ⅲ3)は既成舞踊だけではなく、現時点に先立つ全ての既成舞踊の否定に到る……(以下略)。

2. 舞踊の多様性は、無限の雑多な断片集積ではなく、有限の全体を形作る。舞踊総体に共通する具体運動を分析・定義したラバン理論は、その全体像の基礎を開明し；動物に起源する様式の身体運動の史的発展の研究は、舞踊の**全体構造**を統一的体系とする通観を可能にした。その際に(特定の時代＝社会は特定の**世界観**をもち、後者が特定の文化様式に客体化されるとする)文化の様式史的研究も大いに役立った。舞踊もまた文化様式の一つだからだ。——舞踊批評の規範・規準は、特定の時代＝社会に固有な**価値観**に密着している：絶対的批評法は、古代～中世の貴族社会と近世の絶対主義国家および全体主義国家の指導層に共通する集団支配力の強化と現状維持が目的の閉鎖的＝保守的＝権威的な**世界観**(Ⅱ)を反映し；主観的批評法(Ⅲ)は近代の**進歩主義**・民主思想・個人主義を抱懐する**世界観**の反映なのであった。

3. 近代の世界観は、科学技術による“無限の進歩向上”を信じる**楽観論**に基づく。だが1970年代の技術科学による汚染や公害の問題化と「成長の限界」の自覚は、「近代の終焉」の予感に移る。近世の理性論に基づく**合理主義**と改良進歩の**楽天観**の崩壊は、今世紀初頭から進行中だった：科学の**エントロピー法則**と**相対性**や**蓋然性**(確率論)の発見、心理学・社会学・人類学の人間の非合理性の重視と**実存哲学**の**有限性**の強調は、生存に固有な**悲劇**・**不条理**(虚妄)・**皮肉**・**悲喜劇**の趣きを明らかにして、これらを同時代の芸術作品に反映させた。舞踊批評に於ても、近代ならぬ**現代**の世界観による評価基準と方法が生れるべきだ。絶対的と主観的の二批評法に対立する**相対論**と**客観的普遍性**をもつ新批評法が必要な所以である。

4. 芸術は科学の合理性を越え、舞踊も同様。故に舞踊の**客観的・普遍的論述**を志す批評は、論理を超越する非合理的対象を合理的論述に翻訳する作業で、舞踊要素の定義規定による概念化を前提とする。近代の批評が主観性を脱脚できぬ理由は、ラバン以来の運動理論の基礎知識を欠く故だろう。また科学的な舞踊観も前提条件で；伝統美学が芸術の一般性に偏り、個別の芸術類の特殊な具体性には到らなかったのに対して、既に音楽学・文芸学・演劇学などの**芸術学**を生んだ。舞踊にも同様の**芸術学的把握**が必要で、この方向を進む研究は最近に次第に活潑になり始めた。

5. 運動理論と文化様式史と科学的舞踊観を基礎とし、過去と現在の舞踊総体を通じて誤らない

普遍妥当性を志す多元的相対論の全体把握による批評法は、従来の評価基準を**総合的**に補う：

(1)初源的批評の直感(Ⅰ1)は直覚による**直観**に改められる。直覚とは主観による**客観的普遍性**の把握(他人の顔面筋肉の配置は即座に他人の感情を了解させる)なのであり；直観は主観の心理深層に潜む超主観の**古態記憶**に直結して洞察の普遍妥当性を保証する(運動の**速度**・**力**・**方向**だけの例でも、遅く弱い動きは**内向性**を・速く強い動きは**外向性**を表出、曲線の運動持続は**女性的優美**を・直線の運動断続は**男性的迫力**を表現、垂直は**努力**を・水平は**安らぎ**を象徴……)。(2)また原初舞踊の**求愛様式行動**(Ⅰ1)に発する**肉体的性的**＝**個性的魅力**の延長である**優(婉)美**(若さと色気)や・**競技舞踊**(同)の**難技誇示**に発する**体技度**も、基準に加わる。(3)**権威的評価**の**作舞嚴守**(Ⅰ2)は**伝承舞踊評価**に重要だ。(4)**絶対的批評法**の**品位**(Ⅱ)は**宮廷舞踊**と**古典舞踊**の**基準**(バレエのノビリティは**貴族性**が原意)に入るが、民俗舞踊を含む全ての民衆の**活気**や**ディオニュソス的美意識**を表出する舞踊には無効。(5)司法的批評の**形式論理**による**論述法**(Ⅱ2)は、**帰納法**による**非合理性の実証的論述**に置換される。(6)**鑑賞的批評**の**内観法**も**特性美**(Ⅲ1)も不可欠だが；**観念論美学**の**美醜規準**(同)は19世紀の**創作舞踊**と**早期モダンダンス**に有効だが、以後の**創作舞踊**には狭すぎる。

そもそも舞踊は、**呪術起源**の**伝承舞踊**を除けば常に公演時の時代精神を反映し・**変改**を重ねてきた(民俗舞踊さえも例外でない)。**再演芸術**である舞踊は、**人類共通の遺産**である**様式的身体運動**の**古態**(原型)を・各時代＝社会の**世界観**を反映する**個性**が・**独特の再解釈**＝**再構成**によって**実現**せざる得ず、常に**新旧総合**の**二重性**をもつからだ。それ故、(7)**社会的批評**(Ⅲ2(2))は同時代の**観衆**に訴及する**現代性**を認めて正しい。だが前衛批評(Ⅲ3)は**予見不可能な未来**を臆断し、過去から持続する現時点を忘れ・**公演**に固有な過去と現在の**総合**も見落とし、**過去否定**だけに集中するが、**形態化**する**伝統舞踊**の**活性化**にはある程度役立つ。

(8)前衛批評の**新旧規準**の主な**変形群**では：表現(Ⅲ3(2))には**模倣**と**情感伝達**の追加を・**娯楽**や**遊戯**(同(3))には**芸術の形式性**の補充を要し；**創造**(同(4))は**創作**の**誤認**として否定され；**抽象**や**本質還元**(同(5))は**具体的特殊性**の根拠を要し；**創作の過程**・**環境**・**即興**・**日常性**・**偶発性**その他の部分の**全体視**(同(6))は訂正されねばならぬ。

註 紙面制限のため、*印つきの語の原語と定義は、美学・哲学・心理学・社会学・史学・文学・近代美術に関する辞典の記載にゆずった。**印つきの用語の規定や説明言及は、舞踊・古態芸能・しぐさ(日常時の様式行動)に関する私の既発表論文を参照されたい。